

**令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会  
第1回中央区役所部会議事録**

**1 日時：**令和5年7月25日（火）14：00～15：45

**2 場所：**千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館 2階多目的室

**3 出席者：**

**(1) 委員**

村上 真奈委員（部会長）、霞 晴久委員（副部会長）、小高 正浩委員、  
秋元 修身委員、宍倉 和雄委員

**(2) 事務局**

根岸副区長、藤牧地域づくり支援課長、樋村主任主事、永井主事

**4 議題：**

(1) 部会長及び副部会長の選出について

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央区蘇我コミュニティセンター（ハーモニープラザ分館含む）

(3) その他

**5 議事概要：**

(1) 部会長及び副部会長の選出について

委員の互選により、村上委員を部会長に、霞委員を副部会長に選出した。

(2) 令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について

ア 千葉市中央区蘇我コミュニティセンター（ハーモニープラザ分館含む）

まず、令和4年度の「指定管理者評価シート」について施設所管課から説明の後、  
意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) その他

議事録の公開について、事務局から説明した。

**6 会議経過：**

○地域づくり支援課職員 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただき  
ましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまより令和5年度千葉市市民  
局指定管理者選定評価委員会、第1回中央区役所部会を開会いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、中央区地域づくり支援課の永井と申します。  
どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開となっております。  
ただし、一部非公開の部分がございますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現在は傍聴人の方はいらしていません。

それでは、委員の皆様を50音順にてご紹介させていただきます。

社会福祉協議会末広地区部会部会長の秋元修身委員でございます。

ちばぎん総合研究所調査部長、小高正浩委員でございます。

公認会計士の霞晴久委員でございます。

社会福祉協議会蘇我地区部会部会長の宍倉和雄委員でございます。

弁護士の村上真奈委員でございます。

続きまして、職員をご紹介します。

中央区副区長の根岸でございます。

地域づくり支援課長の藤牧でございます。

地域づくり支援課支援第一班の樋村でございます。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、中央区副区長の根岸からご挨拶を申し上げます。

○根岸副区長 皆さん、こんにちは。改めまして、中央区副区長の根岸でございます。本来でありましたら、区長が参りまして、ご挨拶申し上げるところなのですが、所用により欠席となりましたので、私からご挨拶させていただきたいと思っております。

本日は本当に暑い中、このようにお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。また皆様には、市政各般にわたりましてご理解、ご協力いただいておりますことを、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

本日の第1回中央区役所部会でございますが、指定管理者による管理運営を評価しまして、今後の改善を図っていくことを目的にしているものでございます。

蘇我コミュニティセンターにつきましては平成28年の4月に移転・リニューアルオープンいたしました。一方、ハーモニープラザの分館につきましては、令和2年の4月にオープンということで、歩みを始めてまだ間もない状況でございます。本年、令和5年は現在の指定管理者の管理運営業務が始まって、第2期目、3年目ということでございます。両施設とも、市民に愛される、親しまれる、そういった施設にしたいと考えておりますので、皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○地域づくり支援課職員 それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。

まず、事前に送付させていただいた2冊のファイルのうち、水色のファイル、第1回中央区役所部会資料をお開きいただき、資料等一覧をご覧ください。

こちらは、インデックス、「1 次第」から、「11 計算書類」まで、資料がつづられております。

続いて、黄色のファイルをお開きください。こちらは「参考資料1」から「参考資料9」までの資料がつづられております。

また、机の上に委員名簿と座席表、事前にメールで送付させていただいた委員からの質問に対する回答をお配りさせていただいております。

以上、不足がございましたら、お申出いただければと思います。

それでは、続きまして会議の成立について、ご報告いたします。

本日の出席委員は、全委員の出席となっておりますので、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第7項において準用する第10条第2項」に基づき、会議

は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。なお、部会長が決定するまでの間、副区長の根岸が仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○地域づくり支援課職員　ありがとうございます。それでは、根岸副区長、議事進行をお願いいたします。

○根岸副区長　それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、議題1の「部会長の選出について」に入らせていただきます。

部会長の役割といたしましては、本部会の議長を務めていただくほか、部会の招集、議事録の承認等、部会を代表していただきます。

それでは、部会長の選出を行いたいと思いますが、「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第11条第4項」に基づき、互選により選出したいと思います。どなたか、立候補、またはご推薦いただけますでしょうか。

○宍倉委員　今年度、5名の委員の中で3人変わられているということで、なかなか皆さん大変だと思うのですが、ここは、昨年も部会長をやっていた村上委員さんに、私としては推薦したいと思います。

○根岸副区長　ありがとうございます。村上委員を部会長にというご意見でございますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○根岸副区長　では、異議がないということでございますので、村上委員のほうに部会長をお願いいたします。

では、部会長の席にご移動いただきまして、ご挨拶をお願いいたします。

○村上部会長　部会長になりました村上と申します。私も、まだ3年目ですので、決して経験が長いわけではないのですが、3名の方が新任ということで、引き続き、部会長をやらせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○根岸副区長　ありがとうございました。部会長が選出されましたので、私のほうは仮議長を退任させていただきます。では、今後の進行をよろしくお願いいたします。

○村上部会長　では、次第に従いまして、議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

次に、副部会長の選出を行いたいと思います。こちらも互選により選出することとされておりますが、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますか。

○宍倉委員　前は公認会計士の方に副議長をやっていたので、私のほうとしては霞委員にお願いできればと思っております。

○村上部会長　ただいま霞委員を副部会長にとご推薦いただきましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長　では、ほかにご意見がないようですので、霞委員を副部会長に決定させていただきます。

それでは、霞委員、副部長をお願いいたします。副部長席にご移動のほうをお願いいたします。

では、ここで霞委員に一言ご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○霞委員 霞でございます。ただいま副部長を仰せつかりました。私、委員は初めてになりますので、皆さんにご協力いただきながら精一杯進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

○村上部長 ありがとうございます。では、続きまして議題2に移らせていただきます。

「令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」でございます。まず、「年度評価」の概要について、事務局からご説明をお願いいたします。

○藤牧課長 中央区地域づくり支援課長の藤牧でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、年度評価の概要につきまして、ご説明させていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

この水色のファイルを使用して、ご説明いたします。

まず、年度評価でございますが、1年間の指定管理者による管理運営を評価し、現指定期間における管理運営の改善につなげることを目的としており、このため、選定評価委員会を開催し、委員の皆様からのご意見をいただく機会を設け、次年度以降の管理運営をより適正に行うために実施するものでございます。

次に、評価の方法でございますが、まず、市がヒアリング等を通じて行ったモニタリング調査の結果や指定管理者による自己評価、指定管理者からの報告書などを踏まえ、インデックス番号6の「年度評価」にあります「指定管理者年度評価シート案」を作成します。

選定評価委員会につきましては、市で作成した「指定管理者年度評価シート案」と、指定管理者から提出されましたインデックス番号10にあります「事業報告書」、またインデックス番号11にあります「計算書類」、これらの資料を基に、「市の評価」の妥当性や、昨年度の選定評価委員会意見を踏まえ、指定管理者の対応状況、また指定管理者の倒産、撤退などのリスクを把握することを目的とした当該指定管理者の「財務状況」などを検証し、委員の皆様より、ご意見をいただくものでございます。

最終的には、部会としての意見を取りまとめ、部長より選定評価委員会会長にご報告いただいた後、同委員会会長より市に対して、答申をしていただきます。

また、評価の結果の取扱いでございますが、答申でいただきましたご意見を記載した「年度評価シート」について、市ホームページ上で公開するとともに、指定管理者による管理運営の改善・効率化に向けた取組を促進するため、評価結果を当該指定管理者に通知いたします。

次に、年度評価シートの概要をご説明いたします。

再びインデックス番号6の年度評価にあります、「指定管理者年度評価シート案」をご覧ください。こちらの評価シートは、1ページから9ページまで、大きく七つの項目で構成されております。

まず、1ページは二つございまして「施設」や「指定管理者の基本情報」となります。

続きまして、2ページをご覧ください。三つ目は、数値目標の達成状況などの「管理運営の

成果・実績」となります。

次に、四つ目でございますが、3ページからの「収支状況」となります。

続いて、五つ目でございますが、4ページ下段から記載しております、市による「管理運営状況の評価」となります。こちらは評価の部分となりますので、後ほど、補足の説明をいたします。

続いて、六つ目は、7ページからの、「利用者ニーズ・満足度等の把握」。

最後に、七つ目として9ページの「総括」、こちらは上段に「指定管理者による自己評価」、中段に「市による評価」、下段に「選定評価委員会からのご意見を記載する欄」となっております。

続きまして、先ほど補足説明する旨申し上げた、4ページから始まる「5 管理運営状況の評価」のうち、5ページ中段に記載の「(3) 管理運営の履行状況」の中の「市の評価」について、説明をいたします。

5ページの「(3) 管理運営の履行状況」をご覧ください。市の評価は「A」から「E」までの5段階で行うこととなっております。こちらの資料には、全て「C」という評価が記載されておりますが、この「C」というのは、5ページの下段にあります点線で囲んだ部分に記載のとおり、「おおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営が行われていた」との評価を示しております。水準を満たさない場合は、「D」ないし「E」の評価となります。

それでは、例として、管理運営の履行状況の一番上の評価項目「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」の評価、こちらがどのような過程で「C」になるのか、概略を説明いたします。

資料としては、インデックス番号8番、モニタリングレポートの1ページをご覧ください。

こちらは、市が実施するモニタリングの調査票となります。左側にあります「モニタリング項目」ごとに、真ん中の「基準」どおりに、管理運営が行われているか、指定管理者へのヒアリングなどを通じて確認を行い、その結果を右から3番目の「確認結果」として記載しています。

例えば、一番上の、この「1 市民の平等利用の確保」というモニタリング項目は、「諸室・スポーツ施設の使用許可」という基準に照らして、館内掲示やパンフレット、ホームページを確認しながら、それが基準に整合していたということであれば、確認結果「○」という形でモニタリングを実施します。これが下にいって、項目ごとにモニタリングを実施するという状況でございます。

次に、各モニタリング項目の「確認結果」から、一定のルール、これは参考資料6の①の記載になるのですが、これに従い、点数をつけていきます。今、ここで「○」という結果が出たのですけれども、この「○」を点数化するという作業がございます。それは、補足資料はインデックス番号7の1ページ目をご覧ください。A3縦の真ん中より下を見ていただきたいのですが、左から2番目に「モニタリング項目(1) 市民の平等利用の確保」がございまして、右に目を移していくと「0.0」という数字があると思います。これがモニタリング項目「市民の平等利用確保」の点数となります。

これも先ほどと同じモニタリング項目なのですが、「市民の平等利用の確保」というモニタリング項目に対し、基準の内容としては諸室・スポーツ施設の使用許可に基づいて、モニタ

リングをするということになります。モニタリングは年2回ありまして、2回モニタリングをした結果、両方とも「○」であったということを意味します。そうすると、年間の点数は「0.0」と、こういう点数がつくという形になります。

具体的に下の「個人情報の保護」というモニタリング項目は、個人情報の保護対策の実施という基準に照らしてモニタリングを実施して、プラス評価という基準の項目がある場合は、整合していると点数が1点という形になりまして、モニタリング項目ごとに点数をつけているという形になります。

再び戻りますと、これら各モニタリング項目を類型別に七つに分け、その類型ごとに点数の平均値を算出します。

インデックスの7の補足資料の1ページ目の左側を見ていただくと、「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」と左下に書いてありますが、これが類型別に分けた七つのうちの一つの区分ということになります。この中には、16項目、モニタリング項目がありまして、それらの点数の平均値を算出すると、一番下、真ん中より下にある「0.13」というのが、これが平均値となります。この点数からAからEの評価をつけるということで、「C」という形になります。黄色ファイルの参考資料6の②は、平均値の算出ということで、平均値が「-0.5」を超え「0.5」未満、先ほどの場合は「0.13」ということでしたので、これが評価として「C」になるという形になります。

①の点数の算出というのも、これに基づいて決まっております、通常の確認結果は「○」だと0点。その上のプラス評価、「◎」がついているもの、かつ確認結果が整合しているという場合だと1点ということで、先ほど示した「0.0」と「1.0」というのは、ここに基づいているものでございます。

補足ですが、今、7の補足資料の類型別項目の「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」というところは、平均値が「0.13」で、「C」ということを説明させてもらったのですが、これが先ほどの年度評価の5ページの(3)「管理運営状況」の評価項目、「市民の平等利用の確保・施設の適正管理」、これと一致するというようになっておりまして、この補足資料で「C」と出したものが、そのままここに転記されるという形になっております。

まとめますと、インデックス番号7補足資料の各モニタリング項目7つの類型は、それぞれ年度評価の5ページにある評価項目の7つと一致いたしまして、項目ごとに構成されるモニタリング項目の点数の平均値から評価を出しているところでございます。

ただ、これはあくまでも評価を一定程度、統一するための目安でございます。今回全て、市のほうで計算したところ、「C」となったわけですが、こちらは算出された、この「C」という結果、あるいは管理状況など総合的に判断した結果、最終的な評価を、算出された結果と異なる評価としても差し支えないこととされております。選定評価委員会の皆様の意見を踏まえて、修正することも可能となっておりますので、審議の中で評価の確認等をしていただければと考えております。

最後に、インデックス番号7の補足資料について、2点追加で申し上げさせていただきます。まず1点目、モニタリングの回数についてですが、年2回実施しておりますので、先ほども申し上げましたとおり、左側が1回目、右側が2回目ということで、それぞれスライドのほうでいうと、黄色のところの結果として1回目「○」、2回目「○」で、それぞれ0点で平均点「0.0」という記載になっております。

それから、2点目でございますが、モニタリング項目の中で基準としてプラス評価を設けている項目がございます。例えば、モニタリング項目2番目の「個人情報保護」につきましては、基準は「個人情報保護対策の実施」というのが標準の基準なのですけれども、それにプラスして「個人情報漏洩保険への加入」という基準も設けて、これを達成していればプラス評価として設けているところでございます。左に「◎」と記載している部分でございます。

こういったプラス評価がある項目については、先ほど見ていただいた参考資料6、①の記載のとおり、二つの基準どおり管理運営が行われていた場合、つまり確認結果が「◎」ではなく、「○」の場合でも0点ではなくて、1点ということで高くなっているということでございます。実際、この個人情報保護についても、モニタリングの結果、年間の点数は1点となっております。補足については、以上でございます。

「年度評価の概要について」の説明は、以上です。

○村上部会長　ただいま事務局のほうから年度評価の概要についてのご説明がありました。この件に関して何かご質問等がある委員の方はいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

○村上部会長　それでは、ハーモニープラザ分館を含む、千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの年度評価に移ります。

では、事務局からご説明をお願いいたします。

○藤牧課長　それでは、「令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について」、ご説明をいたします。

まず、今回の審議対象となる施設についてですが、中央区役所部会で審議を行う施設が対象となり、当部会においては、千葉市中央区蘇我コミュニティセンター及び千葉市中央区蘇我コミュニティセンターハーモニープラザ分館が該当いたしますが、個々の施設をそれぞれ評価するのではなく、両施設に対する年度評価を一括して行います。

それでは、また水色のファイル、インデックス番号6、年度評価をご覧ください。

初めに「1 公の施設の基本情報」及び「2 指定管理者の基本情報」についてですが、こちらは記載のとおりでございます。

次に、2ページに移りまして、「3 管理運営の成果・実績」でございますが、「(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況」について、ご説明いたします。

両施設の運営状況を勘案し、市において設定しました成果指標及び数値目標ですが、市設定の数値を上回る目標を指定管理者が設定している場合、市の設定の数値は括弧書きで表しております。諸室の施設稼働率は指定管理期間最終年度において、蘇我コミュニティセンターが63.9%以上、分館は45.0%以上、市設定数値は括弧書き内44.9%以上、スポーツ施設の施設利用者数については、蘇我コミュニティセンターが3万9千人以上、分館は8千人以上となっております。

令和4年度の実績は、諸室の施設稼働率については、蘇我コミュニティセンターが77.0%、達成率は120.5%、分館は45.3%、達成率が100.7%、市設定数値の達成率は、括弧書き内100.9%となっております。

次に、施設利用者数(スポーツ施設)につきましては、令和4年度の実績は、蘇我コミュニティセンターが2万8,304人、達成率は72.6%、分館は5,145人、達成率が64.3%となっております。参考として、指定管理者が設定した令和4年度の数値目標に対する

達成率は、それぞれ記載のとおりでございます。

次に、3ページをご覧ください。「4 収支状況」です。初めに、「(1) 必須業務収支状況」をご説明いたします。

「ア 収入」ですが、指定管理料は、実績額と計画額においてマイナス54万9千円の差がありますが、これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、本館において受託事業である「コミュニティまつり」を開催しないこととなったこと、また、分館における修繕費を市に返還した結果として、管理経費に変更が生じたことによるものでございます。

次に、利用料金収入は、実績額と計画額において21万9千円の差がありますが、こちらは、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種会場として、継続的に諸室を利用したことによる利用料金収入の増額となります。

その他収入は、実績額と計画額において3万4千円の差がありますが、陶芸窯使用料の増によるものでございます。

また、計画額と提案額にマイナス25万8千円の差がありますが、コミュニティまつりの中で実施する物販販売等やコピー印刷を自主事業化したことによる減となります。合計額は、提案額が1億4,810万4千円、計画額が1億4,784万6千円、実績額が1億4,755万円となっております。

次に、「イ 支出」についてですが、まず人件費につきましては、実績額、計画額、提案額、いずれも8,139万3千円と同額でございます。

事務費につきましては、実績額と計画額においてマイナス268万7千円の差がありますが、これは、光熱水費の削減及びリース費の減によるものでございます。

また、計画時と提案時において25万8千円の差がありますが、こちらは収入のところの説明しましたコミュニティまつりの一般販売及びコピー印刷を自主事業化したことによる支出減となっております。

管理費につきましては、実績額と計画額においてマイナス30万8千円の差がありますが、これは本館、分館における設備管理費の減によるものでございます。

委託費につきましては、実績額と計画額にマイナス34万8千円の差がありますが、これは、一般廃棄物処理費の減によるものです。

その他事業費は、実績額と計画額に25万3千円の差がありますが、これは備品購入費の増によるものです。

間接費は、提案・計画と実績は同額であり、その内容については、3ページの下段に記載のとおりでございます。合計額は、提案額1億4,810万4千円、計画額が1億4,784万6千円、実績額が1億4,475万6千円となっております。

次に、4ページをご覧ください。(2) 自主事業収支状況でございます。市の指定管理者モニタリング・評価マニュアルにおいては、「自主事業は指定管理者が自発的に行うものであり、指定管理料の充当もないため、提案額や計画額の記載やこれらと実績との差異・要因分析は行わないもの」としているため、実績のみを記載しております。

「ア 収入」合計額は1,082万4千円、「イ 支出」合計額は996万5千円となっております。

これら(1)・(2)を踏まえ、(3)の収支状況ですが、必須業務の収支は279万4千円のプラス、自主事業の収支は85万9千円のプラスでした。

総収入は1億5,837万4千円、総支出は1億5,472万1千円となり、収支は365万3千円のプラスとなりました。

収支がプラスでありましたことから、基本協定書及び年次協定書に基づき、自主事業の収支を除いた剰余金の20%に当たる55万9千円を現金により市へ「利益還元」することとしております。

次に、「5 管理運営状況の評価」でございます。「(1) 管理運営による成果・実績における施設稼働率(諸室)」は、成果指標にかかる数値目標の達成状況が先ほど2ページでご覧いただきましたとおり、蘇我コミュニティセンターは120.5%であるため、4ページ最下部の点線囲みに記載の「評価の内容」に照らし「A」評価、分館は100.7%であるため「C」評価といたしました。

次に、施設利用者数(スポーツ施設)につきましては、成果指標にかかる数値目標の達成状況が蘇我コミュニティセンターは72.6%であるため「D」評価、分館は64.3%であるため「D」評価といたしました。

次に、5ページをご覧ください。(2)市の施設管理経費縮減への寄与は、指定管理料が選定時の提案額より約0.45%の削減であったため、すぐ下にある点線囲みの「評価の内容」に照らし「C」評価としております。

次に、「(3) 管理運営の履行状況」です。自己評価につきましては、指定管理者による評価を記載しております。

市の評価につきましては、先ほどの「年度の評価の概要」で申し上げたとおり、モニタリングレポートに記載の確認結果から、モニタリング項目の点数の算出及びモニタリングの種類、いわゆる評価項目ごとの平均値を算出し、参考資料6の「評価の目安」②に基づき、評価を行いました。

まず、蘇我コミュニティセンターの「1 市民の平等利用の確保・施設の適正管理」については、インデックス番号7、補足資料「年度評価シート補足資料」一番下の行をご覧くださいますと、「年間の点数の平均値」が0.13点でございましたので、評価の目安に基づきC評価といたしました。

同様に、裏面の2ページ以降に各類型別に項目を定めておりまして、「2 施設管理能力 (1) 人的組織体制の充実」については0.25点、「(2) 施設の維持管理業務」については0.25点、「3 施設の効用の発揮 (1) 幅広い施設利用の確保」については0.25点、「(2) 利用者サービスの充実」についてはページまたがりまして0.38点、「(3) 施設における事業の実施」については0.17点、「4 その他」については0.14点ということで、各類型別に点数を出しているところでございます。

同様に分館についても0.13から0.38点であることから、評価の目安に基づき、いずれの項目もC評価といたしました。

それでは再び、インデックス6、年度評価の6ページをご覧ください。「(4) 市民局指定管理者選定評価委員会中央区役所部会意見を踏まえた対応」でございますが、前回の選定評価委員会は令和4年度に開催しており、意見対象年度はその前年の令和3年度ということになります。

昨年度につきましては、ハーモニープラザ分館における認知度及び稼働率の向上について、ご意見をいただいたところでございます。

認知度向上の取組につきましては、地域のボランティアを講師に迎え、ギターに合わせて「懐メロ」を歌う講座やワンコインコンサート、また昨年、委員の方からお話をいただきました子育て世代に向けましては、常時開催のおはなし会に加え、木育おもちゃの企画を追加するなど、事業を実施したところでございます。保護者同士の交流の場としても認知されつつあるところでございます。

また、淑徳大学の文化祭にてPRブースを設けるなど、若い世代や地域の子どもや住民の方々に対して、周知を図ったところでございます。

次に、稼働率向上の取組につきましては、マージャン台や牌の貸出、音響設備の接続コードの充実化を図り、リピート利用につなげたところでございます。

続きまして、7ページをご覧ください。「6 利用者ニーズ・満足度等の把握」でございます。蘇我コミュニティセンターにおける「(1) 指定管理者が行ったアンケート調査」としましては、通常運営時における調査を年2回、アリオ蘇我での未利用者アンケートを年1回、計3回実施したところでございます。

その中で、7月に実施しました(3)のアリオ蘇我での未利用者アンケートについてご説明をいたします。

アンケート結果は、施設を知っている人の割合は61.3%であり、うち48.4%は利用していないことが分かりました。主な理由としては「何を行っている施設か知らない」「自宅から遠く行きにくい」「施設の場所を知らない」とのことでした。

また、地域情報の入手先としては「ちば市政だより」、「新聞折り込み、ポスティング」の順に多く、このことから、認知度を向上させるため、紙媒体を使用した広報が効果的であることが分かりました。

また、利用者アンケートについては施設独自のものや、全コミュニティセンター統一のものを実施し、利用者からおおむね満足との評価をいただいております。

続いて、8ページをご覧ください。分館における(1)指定管理者が行ったアンケート調査としては、通常運営時における調査を年2回、未利用者アンケートを年1回、計3回実施したところでございます。

アンケート結果については、記載のとおりです。その中で、こちらも8月から9月に実施しました未利用者アンケートについて説明をいたします。こちらは青葉町自治会の加入者を対象にGoogleフォームを利用し、実施したところでございます。アンケート結果から、施設を知っている人の割合は80.6%であり、うち54.8%は利用していないことが分かりました。

主な理由としては「他の類似公共施設を利用している」、「利用できることを知らなかった」、「趣味や仕事が忙しく行く時間がない」とのことでした。また、地域情報の入手先としては「インターネットなどのWeb媒体」が84%でした。こちらはGoogleフォームでの回答いただいた方ということで、このような結果となったと思われませんが、今後SNS等も加えたWebでの発信強化も併せて実施していく必要があるということが分かったところでございます。

また、利用者アンケートにつきましては、本館同様、施設独自のものや、全コミュニティセンター統一のものを実施し、利用者からおおむね満足との評価をいただいたところでございます。

続いて、8ページ、「(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と、その対応」ですが、両館においては、「ホームページにおける施設案内がわかりにくい」という要望に対しまして、トップページにアクセスボタンを追加するなど、ホームページを変更しました。また、蘇我コミュニティセンター本館においては、「熱中症対策として、扇風機を増やしてほしい」との要望に対し、大型扇風機を2台、通常のサイズの扇風機3台を設置したところでございます。

9ページをご覧ください。最後に「7 総括」でございます。(1)は、指定管理者による自己評価でございます。こちらの評価は「C」でございます。とおおむね管理運営の基準・事業計画書等に定める水準どおりに管理運営を行うことができたという指定管理者の評価でございます。

「(2)市による評価」でございます。「5 管理運営状況の評価」の(1)から(3)の全12項目につきまして、こちらは先ほど見ていただいた年度評価の4ページから5ページにかけて、この「A」、「C」、「D」という項目が全部で12項目ございます。その中で「A」が1項目、「C」が9項目、「D」が2項目となっております。

次に、黄色のファイルの参考資料6、先ほど〇の点数ですとか、平均値の評価を見ていただいたところの裏面の2枚目のところに、こちらは「指定管理者モニタリング・評価マニュアル」の一部抜粋でございますが、この12項目の割合が該当するものでございまして、これに照らすと、総括の評価は「C」評価となったところでございます。

続きまして、令和4年度の蘇我コミュニティセンターの運営状況等の所見を申し上げます。緊急時の対応といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大防止による定員及び利用制限や、ワクチン接種会場の運営協力に臨機応変に対応していることは評価するところでございます。また、施設管理につきましては、日々の点検を適切に行っており、特に蘇我コミュニティセンター本館におきましては、利用者の利便性を図るため計画額以上に修繕を実施したことは評価できるものでございます。

自主事業につきましては、提案事項をおおむね適切に実施し、利用者の要望に柔軟に対応しているところでございます。

「ハーモニープラザ分館を含む蘇我コミュニティセンターの年度評価について」の説明は、以上でございます。

最後に、「委員の皆様から事前にいただいた質問に対する回答」についてでございます。全部で3項目いただいたところでございますが、机上にお配りした回答をご覧ください、説明については省略させていただきます。

○村上部会長 ありがとうございます。ただいま事務局からひと通り説明をいただき、ハーモニープラザ分館を含む千葉市中央区蘇我コミュニティセンターの年度評価につきまして、評価案が示されました。まず初めに、市当局の作成した評価の妥当性について及び指定管理者の施設のサービス水準向上、業務効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思います。ご質問も含めまして、何かございましたらお願いいたします。

○宋倉委員、お願いいたします。

○宋倉委員 評価結果について説明をしていただきまして、ありがとうございます。とおおむね評価としては、私も同感で、特にPR不足という話が令和3年度から出ていたと思うの

ですが、それに対しての対応がある程度、実績として挙げられています。ですから、それを継続的にやっていただければと思っています。やはり、特に淑徳大学さん、小中学校、認可保育園、そういったところとの連携事業、これについてはもっともっと積極的にやっていただければと思っています。

それと、最近新型コロナウイルス感染症が第5類になって以降、非常にコミュニティセンターも利用者が目に見えて多くなってきているのですが、特に蘇我コミュニティセンターについては駐車場が非常に狭くなってきているという声をたくさん聞いていますので、コロナワクチンのところで臨時駐車場を開設したと思うのですが、やはりああいった土地の有効利用が今後もう少し見込めないのかという意見を聞いておりますので、検討していただければと思います。

○村上部会長　　ありがとうございました。ほかの委員の方でご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

私から何点か質問があるのですが、まず年度評価シートの3ページの4の収支状況の(1)のア、収入のところの指定管理料の実績から計画を引いたところの主な要因のところ、これは計画より実績が低くなったのは、コミュニティまつりの未開催と書かれているのですが、中を読んでいくと感染症防止というより、ワクチン会場としていつまで使われるかが分からないということで、会場の確保ですとか準備の関係で開催が難しかったということなのではないでしょうか。

○地域づくり支援課職員　　コミュニティまつりの未開催についてですが、蘇我コミュニティセンターにおいてコミュニティまつりの実行委員会が設立され、会議などを通して大体6月頃に開催の有無について判断していると伺っております。実行委員会は、蘇我コミュニティセンター以外の方もいらっしゃるもので、蘇我コミュニティセンター単体の判断ではなく、実行委員会で検討した結果、中止になったと伺っております。

○村上部会長　　中の実績報告では、7月ぐらいいままでにいろいろ決めなくてはいけないところ、いつまでワクチンの会場であるかが分からないため未開催、開催しないと決定したとあったので、てっきり大きな行事なので、事前に確保していろいろ通知して準備などあるので、そのときに会場が使えないかもしれないという不確定な状況だったので開催しないことにしたということなのかと思ったのですが、今のご説明と、この年度評価シートの書きぶりだと、要は人が集まるから、感染症拡大防止のためにやめたというように見えまして、とすると一方で、分館のほうではコミュニティまつりをやられていたもので、その違いがどういうところにあったのかなと思いました。

○地域づくり支援課職員　　説明が不足しておりました。ワクチン接種会場ということも要因の一つとしてあります。コミュニティまつりにおいては、諸室を全部開放しますので、ワクチン接種会場を除いた形でできないこともなかったのですが、縮小してやるような形、またワクチン接種会場の利用者への配慮、コロナの進捗状況を考慮した結果、中止になったと伺っております。

○村上部会長　　分かりました。ありがとうございます。

あとの質問なのですが、同じページの支出のところ、事務費のところの計画よりかなり大幅に実績は少なかったというところの一つの要因として、光熱水費の減とありまして、私はほかの部会でもいろいろな施設を見ているのですが、どこの施設も軒並み、電気代の高騰

に伴い光熱水費はかなり上がっているのですけども、こちらはこれだけ減少できたというのはどういった理由になるのでしょうか。

○藤牧課長 光熱水費につきましては、この指定管理者のほうで電気会社を毎年見直しておりまして、昨年度も大分削減できたところなのですけれども、今年度も電気代が高騰するという話が年度当初からあったものですから、年度初めに電気会社を変えまして、その結果、光熱水費が計画より下がったというところでございます。

また、電気代が高騰しているものですから、共用部分の冷房の設定温度を調整するなど、常日頃から電気代の削減を心がけて、計画より削減できたというところでございます。

○霞委員 今の件、私もお質問したかったところなのですが、私も同じように、他の部会に参加していて、令和3年度と比較すると電気代が増加した施設が非常に目立ちました。大体、使用量は変わらないけれど、単価が3倍になったという話を聞いたのですが、本部会においては、使用量は計画よりもかなり減ったというふうに理解してもよろしいのでしょうか。令和3年度実績と比べると、4年度の計画は単価の上昇を見込んで、1,000万近く増やされているのですけれども、令和4年度実績で見ると、それより約260万削減できたということは、要は使用量がかなり減ったというふうに理解すればよろしいのでしょうか。理由も合わせて教えてください。

○藤牧課長 かしこまりました。数値を確認します。

○宍倉委員 我々利用者の感覚からいうと、かなり設定温度を高くしているのです。集中管理されているので、部屋が暑くても下げられない。会議でよく使うのですが、やはり暑いなど感じる時がありました。

○藤牧課長 今、宍倉委員がおっしゃったように、共用部分含め、個々の部屋についてもそういう声があるというのはいただいています、ただ熱中症になってしまっただけでは元も子もないので、そのような場合は指定管理者に伝えて、温度を下げるようにしています。ワクチンの接種会場でもありましたので、その室温設定はあまり上げず、適正な範囲で節電を実施したところでございます。

○村上部会長 これに関しまして、たしか昨年度も同じ話題になったと思うのですけども、こちらの施設は大幅に削減できていて、ほかの施設では大幅に上がっているのです、こちらのノウハウを他施設に共有するなど、そういうことというのはできないものなのでしょうか。

○藤牧課長 昨年度、そのご意見をいただきまして、すぐコミュニティセンターを所管する市民総務課に、中央区のコミュニティセンターではこういう例があるということで情報提供したところでございます。

また、市民総務課からも各区のコミュニティセンターが、こういう良い事例がないかということで今、吸い上げているところでございまして、そこを全市に共有化を図っているところでございます。

○村上部会長 他の部会では、光熱費がかなり上がっているスポーツ施設がありました。コミュニティセンターだけではなくて、やはり課や部局を越えてほかの施設に共有するというのは難しいのでしょうか。

○藤牧課長 今日いただいた意見を踏まえまして、スポーツ施設の所管のほうにも共有したいと思います。

○地域づくり支援課職員 今、電力使用量について確認したところ、令和3年度が29万

5, 450 kWです。令和4年度が30万4, 926 kWということで、あまり変わっておりません。令和3年度よりも金額は300万ぐらい増えています。

○村上部会長 私からもう1点、質問があるのですが、諸室の施設稼働率の中にはハーモニーホールも入っているということよろしいですか。

○藤牧課長 はい、入っております。

○村上部会長 ハーモニーホール単体での稼働率というものは、どこかに書かれていたのでしょうか。なぜご質問したかといいますと、今、関東でピアノやバレエの発表会の会場が大幅に不足しているらしくて、いろいろと報道もされているのですけれども、ハーモニーホール、規模的にもちょうどいいかなと思います。ピアノやバレエの教室は、かなり千葉市内にもたくさんあるので、そういうところでの活用というのは見込めないのかなと思いました。現段階でもいっぱいのような状況であれば難しいかなと思ったのですが、どれぐらい稼働率があるのか伺いたい。

○藤牧課長 令和4年度は63.5%でございます。資料としては、インデックス番号11、計算書類の一つ前に別添2という青の小さいタブがあり、これがハーモニープラザ分館の施設稼働率でございます。その中の左から三つ目、②のところが令和4年度稼働率実績で、一番下、ハーモニーホールということで63.5%となっております。

ちなみに、令和3年度は46.9%ございまして、4年度は蘇我の多目的ホールがワクチン接種で利用できなかったということもあって、ハーモニーホールを案内したというところがありまして、ハーモニーホールの稼働率自体は、令和4年度はかなり増えたところでございます。

○村上部会長 では、コミュニティセンターも本館のほうの多目的ホールの稼働率が95.5%なのは、やはりワクチン接種会場で利用されたということが要因でしょうか。

○藤牧課長 そうです。

○村上部会長 これだけ高いということですかね。

○藤牧課長 はい。令和4年の2月からですが、年度でいうと4月から今年の2月まで、ワクチン接種会場で使っておりますので、そこは稼働率が上がる要因にはなっています。

○村上部会長 分かりました。ありがとうございます。

あと評価の妥当性につきましては、私の意見としましては、この評価自体は宍倉委員がおっしゃったように妥当だと考えております。昨年の委員会の意見に対して対応されているところや、これまで分館のほうの稼働率は今も決して高いとは言えないと思うのですが、さらにかなり低かったと思いますので、今年少し上げてこられているという点などは評価できるかと思えます。

あとは、先ほど申し上げたハーモニーホールの活用方法というのは、もう少し工夫できるのではないかなと思っています。ただ、こういったホールだと予約の取り方が、やはり千葉市の抽選になるのですかね、このハーモニーホールでも。

○藤牧課長 はい、そうですね。

○村上部会長 大人数の、こういう発表関係のイベントですと、それが抽選になるという日程の確定ができないので、なかなか主催者としては申し込めないと思います。

ただ、その平等利用の観点から抽選というのは致し方ないのかもしれないのですが、ただハーモニーホールのようなホールに限っては抽選の方法を少し変えることですか、いつまでに

予約が入っていなければ抽選にすることですとか、何かしら直接予約できる方法というのを検討されてもよいのではないかと思います。

あとは、未利用者アンケートを採られているのですが、本館に関してはアリオ蘇我で採られていて分館に関しては青葉町の自治会とハーモニープラザ館内ということなので、まず、その未利用者へのアンケート、ハーモニープラザ館内で採るのはすでに利用されている方かなと思いますので、少しどうかなと思ったのと、せっかく本館についてアリオ蘇我で採るのであれば、同時に分館分もアリオ蘇我で採られてもいいのではないかと思います。あと数的に31というのは、やはり少ないと思いますし、分館も31になっていまして、どちらにしても少ないのと、あとは未利用者へのアンケートって結構採るのは大変だと思いますので、もういっそのこと、これを採るところよりは、やはり認知度が比較的低めで、施設は知っていても何をやっているか分からないですとか、具体的に自分が利用するまでに至っていないという方が相当数いるということは明らかなので、もうアンケートを採るところを越えて、具体的な施策に時間をかけられたほうがいいのではないかと思います。

その意味で、先ほど宍倉委員がおっしゃっていた近隣の大学、小中学校、保育園などと連携してというのは良いと思いますし、例えば、アンケートもそういうところに向けて発信していくことですか、バレエやピアノの教室とか、発表会ができますというようなことをホームページとかに書かれてもいいかなと思いました。

私の意見としては、以上になります。

○藤牧課長 ありがとうございます。今いただいた意見の補足なのですが、まずはアンケートについて、31が少ないというのは確かにそうだとこちらでも認識しておりますので、今年度、指定管理者のほうにもアンケートを採るのであれば、数としてもう少し多めのところを伝えていきたいと思っております。この31というのは偶然のようです。分館のアンケートは、青葉町自治会、93世帯ございまして、全員にお願いをして、それでGoogleフォームで返ってきたのが31世帯だったということで、偶然ということでした。

それから、保育、子ども、子育て事業との連携ですが、こちらについても指定管理者にも依頼をしてそういう取組を増やしていく、今回の、昨年度いただいた意見の対応として、子育ての取組も少しずつ増やし始めているということで、さらに取組を深めていきたいと思っております。

以上でございます。

○地域づくり支援課職員 先ほどの光熱水費の件なのですが、期間が誤っていたので、もう一度ご説明します。

令和3年度は28万3,869kWを使用しておりまして、令和4年度は28万7,809kWということで、令和4年度の方が若干増加しています。金額的には大体、おおよそ300万程度は上がっているような形です。先ほどの使用量の数値を訂正させていただきます。

○村上部会長 では、ほかの委員の皆様、ご質問、ご意見等はいかがでしょう。

小高委員、お願いいたします。

○小高委員 未利用者のアンケートのところについて、私が所属する会社もアンケート業務をやっております、未利用者、そういった方を対象にしたアンケートを実施するときもあるのですが、数を集める方策としては、一般的にはウェブのアンケートで、モニターを多く抱えているところに依頼し、コミュニティセンターの近隣地区など、地区を絞った上でコ

コミュニティセンターを利用したことがある、なしでスクリーニングをかけ、利用していないと答えた方に対してアンケートを行っていくというやり方もあると思います。

未利用者の対象者数については、先ほど皆さんおっしゃったとおり31人は、やはり何かを示すには少なく、できれば3桁あれば望ましいと感じました。

あと同じくアンケートに関して、地域情報の入手先というところで、本館は市政だよりも多い一方で、分館は、これはGoogleフォームを使っているからかもしれないのですが、Webで入手している方が多いということですが、これを結果だけ見ると、SNSをやればいいのではないかと、あるいは市政よりも、どちらなのかみたいな感じになってしまうと思うので、ここで言えるのは人によって、属性によって、紙を主に見ている人、あるいはSNSから情報を得ている人、どういう人がどちらで得ているかということをもうちょっと見て、その上でそれぞれの方に届くようなチャンネルで情報発信を行っていくということが大事なのかなと思います。これが多かったから、これでやる、単純にそうではなくて、どういう人がどちらで情報を入手しているかということまでを見ていく必要があるのかなと感じました。

あと本館で、設備の満足度の不満足が、そんなに高くはないのですが、この中で見ると相対的に、ちょっと不満足が高めだなという項目がありました。これは自由記述欄で不満足な方は何が不満足なのかが分かるような仕組みで実施していれば、そこを改善すればいいということになります。もし実施していなければそこまで踏み込んで聞く必要があるのかなと感じました。

アンケートは以上で、事前質問に関して、防災のところは今、非常に重要なポイントかなと考えていまして、このコミュニティセンターを避難所に使っていると思うのですが、ここでご質問があった事項というのは、避難所運営委員会というものがあるのか千葉県さんではやっていらっしゃると思うのですが、自治会さんと行政、あるいは指定管理者の間で、避難所運営委員会の場で、今回ご質問に挙がっている項目というのは十分に話し合われていないのかもしれないのかなというふうに感じましたので、避難所運営委員会はどの程度機能しているのかなというところは、ちょっと気になりました。

市の回答で、有事の際は指定管理者からヨガマット等を提供することも可能と聞いていますという回答でしたが、これを字面だけ読むと、「市が指定管理者に聞いたらこうでした」という感じになっているのですが、むしろ市は常日頃から、この辺りの点については把握して、どこの避難所にはどれだけ必要かというのは把握していらっしゃるのかなというところは気になりました。

あと全般的に評価のところとあまり関係ないかもしれないのですが、市から受託した業務として市民の方々に構成されている「まちづくり未来研究所」の運営をさせていただき、どういったところが今、千葉市の課題かということも洗い出したときに、一つはやはりデジタル化を進めていかなければいけない、その一方でデジタルデバインド、デジタルについていけない人が出ないようにしなくてはいけないですね、ということに市民の皆さんがかなり関心を寄せられていて、そういう意味ではいろいろな講座を、この歌声講座とか、かなり人気のある講座をやられていて、立派だなと思ったのですが、デジタルデバインドということが市の課題の一つであると市民の方も認識して、行政も認識しているのであれば、はじめてのスマホ講座みたいなものも確かにあるのですが、それがデジタルデバ

イド解消に本当にどれだけ効果があるのかという検証も含めた上で、自主事業、あるいは必須事業、何らかの形でそういうニーズにしっかり対応していかなければいけないのではないかなということを感じました。

あと最後になるのですけれども、滋賀県の事例で見かけたのが、施設側から講師を依頼するのではなくて、講師となり得る人、例えば事業として語学の学校をやりたいと考えている人が、その事業の走りとして、まずコミュニティセンターなどでそういう講座を開き、コミュニティセンターに使用料を支払うという事例があったのですけれども、施設に係るルールに抵触しないのであれば少しずつでもそういった営利目的のものを取り入れることによって、収支改善につなげていける部分もあるのかなといったところは感じました。

以上です。

○藤牧課長 ありがとうございます。まず、最初におっしゃっていただいたアンケートにつきましては、今、指定管理者ができる可能な範囲でアリオに行って直接採ることや、あとGoogleフォームというのは今回初めて使ったということなのですが、そういうのを使いながらやっていった結果でございます。おっしゃるとおり、回答者の属性ですとか、そういうところも踏まえてやっていったほうがよいと思いますし、蘇我地区だから紙媒体、青葉地区だからWebということではなく、属性ですとか年代ですとか、それによっても違うと思いますので、できる限り、細かく分析ができるようになればとは思っていますので、そこは指定管理者と我々とも話し合いながら、満足度調査アンケートを採っていきたいと思っております。

あと避難所運営委員会の話もいただいたところなのですが、秋元委員にもいただいたもので、こちらにつきましては回答のとおりとなってしまうのですが、まず避難所運営委員会については中央区全部の避難所に避難所運営委員会を開設しておりまして、基本的にどこも熱心に取り組んでいただいております。今回の質問は、やはり災害が多いものですから、問合せはよくいただいております。ただ段ボールベッドは結構かさばるものなので、一旦市の特定の場所に保管しておいて、すぐに運び出せるような体制を今は取っているという状況で、このように回答させていただいた次第でございます。

それでも緊急時がありますので、指定管理者にも協力という形をお願いをして、マットを提供するというのも改めて確認して、対応可ということなので、ここに回答をした次第でございます。指定管理者の業務として、ここまでは求めていないということで、このような書きぶりになったところでございます。

それから、デジタルデバインドにつきましては、今、市のほうでも、自治会のデジタル化というところに昨年度ぐらいから取り組み始めたところでございまして、自治会などの、例えば、回覧板をデジタル化したりですとか、LINEを使ったりですとか、そういったところを徐々に取り組み始めているところでございます。

また、デジタルデバインドについても、昨年度、本館、分館のほうで、いわゆるスマホ講座を実施することや、ほかの講座も取り入れたところで、今年度も取り入れようとしているところです。徐々にデジタル化に取り組んで、どの方もデジタルで対応ができればというところで取組を進めている半ばというところでございます。

あと最後、営利目的のお話をいただいたところです。コミュニティセンター、基本的には営利目的については、市のほうでは厳しく審査をしております。基本的には営利目的の事

業について、部屋を貸し出したりすることは基本的に難しいところがございます。ご意見をいただいた話も踏まえながら、あるいは他市の事例も見ながら、検討していければと思っております。

以上でございます。

○霞委員 今のことに関連して、質問があります。非常に基本的な質問で恐縮なのですが、今朝、施設を見学させていただきまして、ピアノ教室がありましたよね。ああいう講師の選任は、基本的に指定管理者が先生を呼んでくるということでのいいのですか。

○地域づくり支援課職員 講師依頼には2つのパターンがありまして、サークルがサークル活動の一環としての講師依頼と、自主事業における指定管理者からの講師依頼です。なお、自主事業は利用のきっかけを目的として取り組んでおります。また、営利目的での使用は不可となっております、サークルが営利目的となっていないか、収支計画書にて、収支がプラスになっていないか確認しております。

○霞委員 後者の場合は、その先生の報酬は指定管理者が支払うのでしょうか。

○地域づくり支援課職員 はい。指定管理者が支払っております。

○霞委員 分かりました、ありがとうございます。

○村上部会長 ほかにご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(なし)

○村上部会長 では、皆様からいろいろなご意見をいただきましたが、いただいたご意見を総合いたしますと、市の作成した年度評価案は妥当であるということ。

また、施設管理運営のサービス水準向上、業務効率化の方策、改善を要する点の主な意見としましては、まず近隣の大学、小中学校、保育園などと連携して、施設の一層の活用に努力されたいという点。

また、ハーモニーホールの、より一層の活用に工夫されたいという点。

未利用者アンケートの方法、場所、数を検討して改善されたいという点。

あとはアンケート結果、未利用者アンケートにつきまして、その結果を属性別に分析するなど、工夫されたいという点と、あと自主事業のデジタルデバイドの件は、デジタル化を進めていくことが必須である一方で、取り残されない人が出ないような対策、講座などもしていただきたいという点。

指定管理者に対する意見としては以上のような意見が出ましたが、以上のような意見を本部会の意見とすることで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 ありがとうございます。

次に、年度評価では指定管理者の倒産、撤退のリスクを把握することになっていきます。これから計算書類等を基に指定管理者の財務状況等に関する意見交換を行うこととなりますが、一部の資料は一般には公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉県情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例第25条ただし書の規定により、ここからの会議は非公開といたします。

現在、傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けます。

それでは、公認会計士である霞委員から、指定管理者の財務状況等に関して、計算書類等をもとにご意見をいただきたいと思っております。

(※財務状況等に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○村上部会長 では、財務状況につきましては、直ちに倒産、撤退のリスクについては心配ないということによろしいでしょうか。

では、こちらを本部会の意見とすることにいたします。

それでは、ここからの会議は公開といたします。

傍聴人の方はいらっしゃいませんので、このまま続けさせていただきます。

これまでの意見を踏まえまして、「千葉市中央区蘇我コミュニティセンター(ハーモニープラザ分館含む)」の指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての本部会としての意見をまとめていくということになりますが、詳細については、私と事務局にて調整することでご承認いただければと思います。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○村上部会長 以上で議題(2)の、令和4年度に指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価についての審議は終了いたします。

最後に、議題(3)のその他について、事務局からご説明お願いいたします。

○藤牧課長 事務局でございます。それでは、今後の予定についてご説明させていただきます。

本日、委員の皆様よりいただきましたご意見等につきましては、村上部会長から選定評価委員会の田部井会長にご報告をいただき、その後、田部井会長から市長宛てに委員会の意見として答申をしていただきます。

この委員会の答申を受けまして、市は委員会のご意見を指定管理者年度評価シートに記載し、12月までに市ホームページに掲載し、公表するとともに、指定管理者へ通知する予定です。

同様に部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同じく市ホームページにて公表することとなります。公表の時期などが決まり次第、委員の皆様にはご報告させていただきます。

なお、本日の部会の会議録につきましては、後日、委員の皆様にご確認をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひできればと思います。

以上でございます。

○村上部会長 ただいまの事務局からの説明について、何かご質問等ございますか。

(なし)

○村上部会長 最後に全体を通して、ご質問、ご意見等ございますか。

○宍倉委員 ちょっと1点だけ。

○村上部会長 お願いいたします。

○宍倉委員 意見として、ちょっとお伺いしたのですが、蘇我コミュニティセンターの駐車場、あそこは今後活用できるのかどうか、検討していただければと思います。

○藤牧課長 旧蘇我コミュニティセンター跡地の駐車場につきましては、今、ワクチンの接種が終わりまして、空いている状況となっております。ただ、この敷地は中央区地域づくり支援課が管理しているのですけれども、かなり広大な敷地というところで、何に利活用し

ていくのかというのが、市全体の取組と関連しておりまして、蘇我コミュニティセンターのための駐車場に利用できるというところが現時点で、申し上げられない状況でございます。ただ、イベント等でどうしても第1、第2駐車場が埋まる場合には、緊急的にあそこを使うということも今まで何回か指定管理者からこちらに報告をいただいて、開放するようなこともやっております。今の段階では、そういう回答になってしまうところでございます。

以上でございます。

○宍倉委員　ありがとうございます。蘇我地区の西口、東口の再開発の問題もありますし、コミュニティセンターが非常に利便のいいところにありますので、できたらお金を取ってでも駐車場を大きく、立体駐車場とか何かで、そうすると皆さんがある程度、利便性も高くなるかなと思って申し上げました。

○藤牧課長　ありがとうございます。いただいたご意見は、市の中で共有させていただければと存じます。

○村上部会長　では、皆様方のご協力によりまして、本日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。

では、事務局にお返しいたします。

○地域づくり支援課職員　慎重なご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回中央区役所部会を閉会いたします。委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。